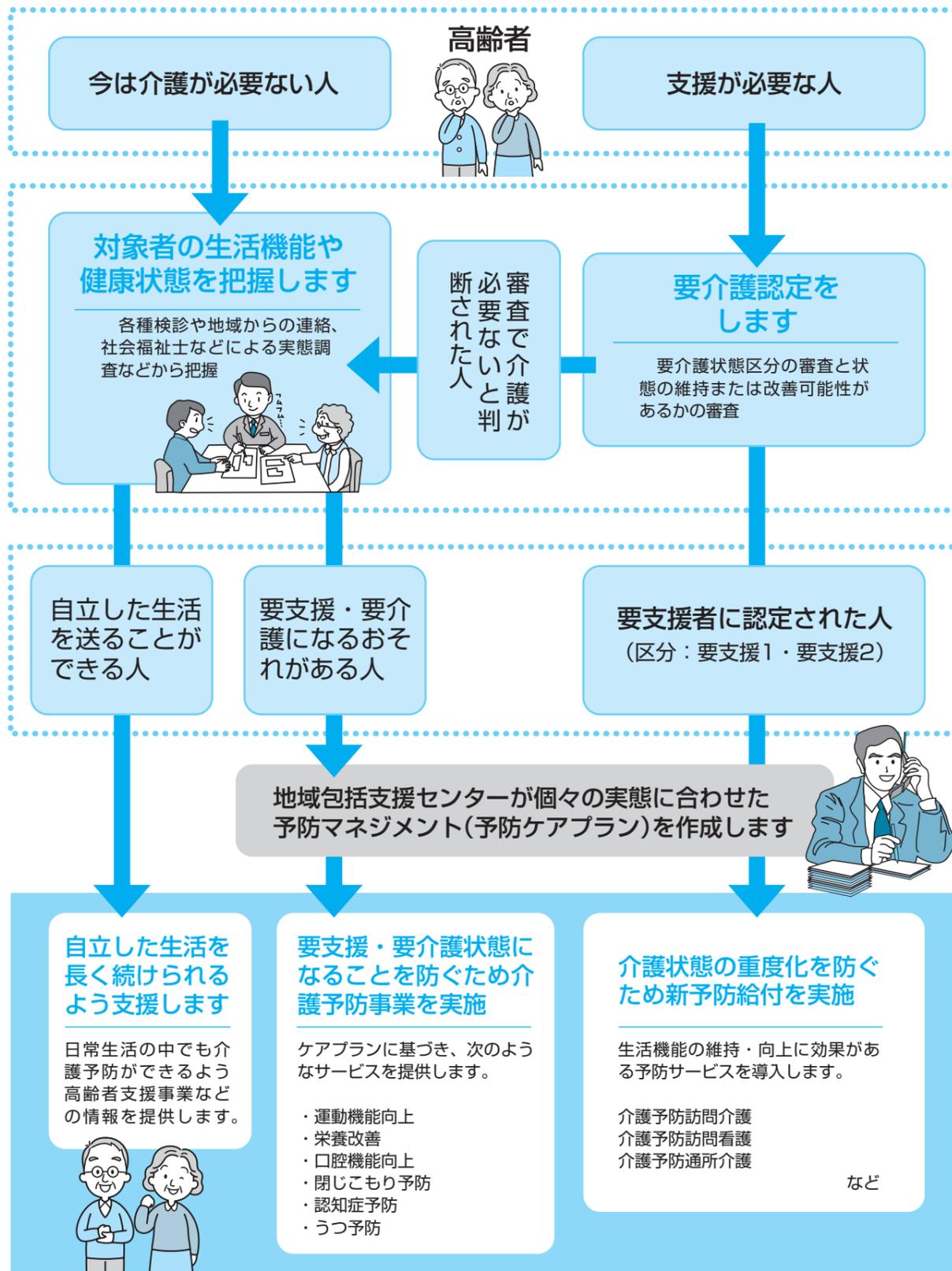


～地域包括支援センターのしごと～ 介護支援のながれ



Q&A

Q 地域包括支援センターでは何をやるの？

A

- 1 高齢者本人はもとより、家族や近所からさまざまな相談を受け、他機関と連携を取り継続的に支援を行います。高齢者の人権や財産を守る支援を行います。
- 2 地域のボランティアによる高齢者支えあい事業を促進します。
- 3 介護保険制度の変更に伴い、これまでの在宅介護支援センターが、地域ケア・介護予防の中核機関として「地域包括支援センター」に変わりました。

4 予防事業として、一人ひとりの実態に合わせた予防プランを作成し、事業を行います。

○**介護予防事業**
要支援・要介護になるおそれがある人へ次のようなサービスを提供します。
・運動機能向上
・栄養改善
・口腔機能向上
・閉じこもり予防
・認知症予防
・うつ予防 など

○**新予防給付**
介護保険の要支援1・2の人は、生活機能の維持・向上に効果がある予防サービスを導入します。(介護保険制度で対応)
・介護予防訪問介護
・介護予防訪問看護
・介護予防通所介護 など

高齢者の介護を支援します 地域包括支援センターを開設しました



●問い合わせ先●
地域包括支援センター
(西合志庁舎1階)
☎242-1111
内線2118・2119